令和7年10月28日

令和5年度「大学における教育内容等の改革状況」の調査結果を公表します。

文部科学省では、令和5年度の大学における教育内容等の改革状況について調査を行い、この度、その結果を取りまとめましたのでお知らせいたします。

1. 調査目的

大学における教育内容・方法の改善等の実施状況について定期的な調査を実施し、国 民への情報提供に努め、各大学のより積極的な教育内容等の改善に関する取組を促す。

2. 調査方法等

·調査対象: 国公私立 792 大学

(令和5年度 学校基本調査のデータにある810大学のうち、短期大学、専門職大学、専門職短期大学、令和5年度に学生の募集を停止した大学を除いた大学数)

・調査方法:調査票等を令和6年9月に文部科学省ホームページに掲載、全大学に令和

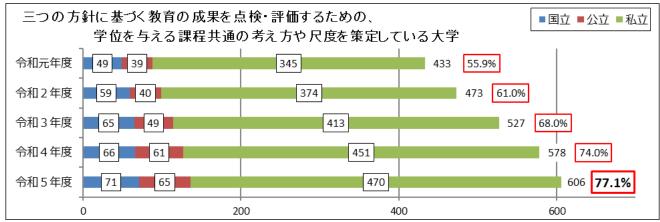
6年12月までの間で回答依頼を行い、回答後に集計作業を実施。

回答率:99%(786大学が回答)

3. 結果のポイント(取組が進展した事項)

<教育の質の保証について>

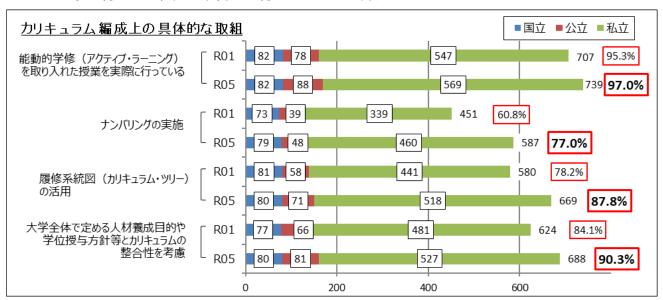
- 〇三つの方針に基づく教育の成果を点検・評価している大学が増加。
 - ・三つの方針に基づく教育の成果を点検・評価するための、学位プログラム共通の考え方や尺度を策定している大学:約77%(令和元年度から約21ポイント上昇)



(※) 三つの方針に基づく教育の成果を点検・評価するための、学位を与える課程(プログラム)共通の考え方や尺度を策定しているかについて、選択肢「策定している」と回答した大学を集計

<教育の質の保証について(つづき)>

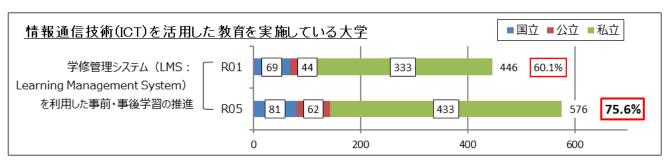
- ○学びの質を高める教育内容の観点からは、学修者の能動的な参加を取り入れた授業の 実施や教育課程の体系化に取組む大学が増加。
 - ・能動的学修(アクティブ・ラーニング)を取り入れた授業を実際に行っている大学:97% (令和元年度から約2ポイント上昇)
 - ・ナンバリングを実施している大学: 77.0% (令和元年度から約16ポイント上昇)
 - ・履修系統図(カリキュラム・ツリー等)を活用している大学:約88%(令和元年度から約10 ポイント上昇)
 - ・大学全体で定める人材養成の目的や学位授与の方針等とカリキュラムの整合性を考慮している大学:約90%(令和元年度から約6ポイント上昇)



- (※)回答した学部が1つ以上ある大学を集計
- (※2) 大学院のみを設置する大学は母数に含めない

<教育の質の向上について>

- 〇学びの質を高める教育方法の観点からは、多様なメディアを活用した教育を実施して いる大学が増加。
 - ・学修管理システム (LMS: Learning Management System) を利用し、事前・事後学修を推進している大学:約76% (令和元年度から約16ポイント上昇)



- (※)「(情報通信技術 (ICT) を活用した教育を)実施している」と回答した学部が1つ以上ある大学において、上記項目に回答した学部が1つ以上ある大学を集計
- (※2) 大学院のみを設置する大学は母数に含めない

|4.今後の課題と考えられる事項

<教学マネジメントについて>

- ○教学マネジメントの確立については、個々の取組を有機的に関連付け、根本的かつ包括的な教育改善に繋げていく観点からは道半ばであり、教育及び学修の質の向上に向けて不断の改善が必要。
 - ・全学的な教育目標等とカリキュラムとの整合性を検証する、全学的な委員会を設置している 大学:約48%
 - ・全学的な履修指導または学修支援の取組として学修ポートフォリオを活用している大学:約49%

<教育の質の向上について>

- 〇学生が主体的・自律的に学修するための環境構築を促進する観点から、アカデミック・アドバイジングをはじめとする学修支援体制の整備が必要。
 - アドバイザー制を取り込んでいる大学:約58%
 - ・アカデミック・アドバイザー等の専門職を配置している大学:約9%
- 〇学びの質を高める教育内容の観点からは、汎用的な能力育成や文理横断・文理融合教育の実施など、柔軟な教育課程の編成について一層の取組が必要。
 - ・カリキュラム編成に当たり、学位プログラムや一般教育・共通教育等において文理横断・文 理融合教育を行っている大学:約41%
 - ・学部の壁を越えた充実した教育課程の構築をしている大学:約44%

<ハラスメント等防止のための取組について>

- 〇ハラスメント防止のための全学的な調査・対策機関を設置するとともに、学生に対する研修・説明会の実施等についても、文部科学省が公開している研修教材(※)を活用する等、一層の取組が必要。
 - ・学生及び教職員を対象としたハラスメントの防止のための全学的な調査・対策の常設機関を 設置している大学:約53%
 - ・学生に対する研修・説明会を実施している大学:約37%

調査研究の報告書(全体)については、以下のURLに掲載のとおり。

https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/daigaku/04052801/1417336_00013.htm

※令和4年度の調査結果から各大学での分析等の活用に供することを目的として、一部の設問を除き個別の大学の回答を匿名処理した上で公表しています。

<担当> 高等教育局大学振興課学務係

課長補佐 松井 佳奈江 (内線 3322) 係 長 若松 沙也加 (内線 3034) 専門職 本村 亮輔 (内線 3411)

電 話:03-5253-4111(代表)